

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：松山市立 桑原保育園	種別：保育所
代表者氏名：田中 君子	定員（利用人数）：90名（106名）
所在地：松山市桑原4丁目10-22	TEL 089-931-0828

③実地調査日

平成24年9月12日（水）～13日（木）

④総評

◇特に評価の高い点

当園は、株式会社小学館集英社プロダクション（以下、会社という）が運営する公設民営の保育園であり、平成22年度に松山市から委託された。

理念、基本方針に基づき、子どもたちが豊かな体験ができるよう園外活動や食育活動等を工夫している。会社の運営する保育所等共通のプログラム（楽習保育・体操教室・リトミック）等を取り入れ、子ども一人ひとりが楽しみながら様々な体験や経験を積んでいくことを大切にして取り組んでいる。また、常勤職員は全員正規雇用と身分が保障され、基準より多くの職員が配置され子ども一人ひとりに配慮したゆとりある保育が行われている。

◇改善を求められる点

会社の運営する保育所等共通の理念及び基本方針、保育マニュアルをはじめとする各種マニュアル等は整備され、全職員に周知、遵守されているが、今後はそれをもとに当園の実情に即した当園版のマニュアルの整備が望まれる。また、当園の課題等への取組みを具体化した中・長期計画や事業計画と、長期の収支計画の策定が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、保育課程をはじめ様々なマニュアル等の見直しができ、職員間での周知徹底ができました。また、職員も自己評価によりや保育内容の見直しができたのではないかと思います。

皆で一緒に取り組み、考え、気づけたことで今後の共通した課題も見えてきました。真摯に受け止め今後は、中長期の計画の中で、内容を深めるとともに、それに伴う文書面の整理、職員の育成に努めたいと思います。また桑原保育園独自のマニュアルの作成に取り組みたいと思います。

これまでと同様に地域に根ざした保育園、笑顔あふれる保育園で、あったかい心をもつ子どもたちに育てるために、運営事務局と保育園の連携もこれまで以上に密にして、頑張りたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

松山市の理念と基本方針、会社の運営する保育所等共通の理念と基本方針は明文化され、当園のホームページや入園のしおりに明示されているが、書類により表記の違いがみられるため、再確認が望まれる。

職員への周知は、職員会議等で折に触れ行われている。保護者には、入園式での説明やクラス便り等で周知されている。今後は、近隣地域への周知努力が望まれる。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

中・長期計画は会社で策定されているが、会社と園との話し合いに不十分なところが散見され、当園のビジョンを明確にしたものとはいえない。今後は、会社と園で話し合い当園のビジョンを明確にした中・長期計画や収支計画、事業計画の策定が望まれる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

園長の役割と責任は、会社の運営する保育所等共通の職務分担表等で明示し、職員会でも表明している。法令の遵守についても積極的に取り組んでいる。今後は、当園の職務分担表の整理と、法令集のリスト化が望まれる。

園長のリーダーシップのもと、日常的に園全体で話し合わせ、保育の質の向上に取り組んでいる。経営や業務の効率化では、園長権限で行えるものと会社と連携するものがあるが、迅速に対応できるよう常に指導力を発揮して取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

地域の世帯数の変化や子どもの人数等、保育に関する地域の情報やニーズを公式データや民生委員・児童委員との懇談、アンケートから把握している。経営状況については、会社と連携して分析し、改善すべき課題を発見する取組みを行っている。外部監査は行われていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c

(保育所版)

II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>人事管理は会社で行われているが、運営管理規定に基づき必要な人材や人員は常に確保されている。人事考課は、会社が定めた考課基準・自己評価や面接を実施して行われているが、情意考課や能力考課面は十分とはいえない。会社側もこのことは認識しており、新しい自己評価表・考課基準を策定中とのことで今後に期待したい。</p> <p>福利厚生も充実しており、園長を中心とした積極的な努力により職員から高い評価を受けている働きやすい職場環境である。</p> <p>職員の教育や研修に関する基本姿勢は明示され、個別の教育・研修計画に基づいて各研修に意欲的に取り組んでいる。今後は、さらなる充実にむけ定期的な評価・見直しが望まれる。</p> <p>実習生は、積極的に受け入れ、適切な取組みがされている。</p>

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c

所見欄

<p>事故や感染症、自然災害、不審者侵入等のマニュアルは、会社の運営する保育所等共通の詳細なマニュアルが整備され、避難訓練等も実施されている。また、定期的に危機管理委員会を実施し、全職員が共有できる体制が整備されている。</p> <p>今後は会社の運営する保育所等共通のマニュアルを、当園の実態にあわせたマニュアルの整備が望まれる。また、子どもの安全確保のためにもヒヤリハットやチェックリストの実施が望まれる。</p>

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>在園児と地域の託児所や老人ホームとの定期的な交流、地域の子どもたちの体験事業や絵本の貸出しなど、在園児と地域との関わり、地域の子どもたちへの支援は積極的に実施している。</p> <p>園長が地域の会合や行事に参加したり、民生委員・児童委員との定期的な懇談の機会を設ける等、地域との関係づくりや情報の収集など地域のニーズの把握に努力している。今後は、地域の関係機関や施設等のリスト集の作成が望まれる。</p> <p>ボランティア受け入れの基本姿勢は明示され、体制も整備されている。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子ども一人ひとりを尊重する姿勢は、理念や基本方針に明示され、保育課程や指導計画にも反映されている。子どものプライバシーに関するマニュアルは整備され、適切に保護されている。</p> <p>保護者の意見や要望は、個別懇談やアンケート、朝夕の直接の関わり等を通して受け止め迅速に対応している。</p> <p>苦情解決制度の体制は整備され、保護者や職員にも説明され掲示等でも周知している。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・Ⓑ・c

所見欄

<p>第三者評価は今回初めての受審であるうえに準備期間が極めて短かったため、それぞれの職員の自己評価にとどまってしまう職員間の話し合いは十分に行われていない。園長をはじめ職員の取り組む姿勢は意欲的であるため今後に期待したい。</p> <p>保育マニュアルは、会社の運営する保育所等共通の詳細なマニュアルが策定されている。今後は、共通のマニュアルが当園の保育と対応できているか等の見直しが見られる。</p> <p>一人ひとりの保育の記録や情報は、適切に整備され保管・管理されている。配慮が必要な子どもや保護者への支援や対応を検討する話し合いは行われているが、具体的な記録の取り方が望まれる。今後は、ケース会議の記録として作成されることが望まれる。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

所見欄

<p>利用希望者にはホームページや見学時の説明等、必要な情報は提供されている。今後は、利用希望者に当園の取組みをしっかりと理解してもらえよう工夫を期待したい。</p> <p>保育終了後もサービスの継続に配慮し、担当者や窓口を設置している。今後は説明だけでなく、その内容を記載した文書の整備が望まれる。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子ども一人ひとりに関する情報は、定められた様式を用いて適切なアセスメントが行われている。指導計画は段階的なチェックを経て作成され、定期的に見直され必要な修正を加えて継続的な保育が行われるように体制が構築されている。</p>
--

A-1 保育所保育の基本

1-(1) 養育と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発育過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非 該 当
A-1-(1)-③ 1、2歳児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保育課程は、基本方針や保育目標に基づいて適切に作成されている。今後は、基本方針や保育目標と他の文書の整合性、家庭の状況や保育時間も考慮して編成されることが望まれる。</p> <p>1、2歳児、3歳以上児の保育は、それぞれ適切な環境が整備され、保育内容や方法も細やかな配慮、工夫がされている。</p> <p>小学校との連携は、会社の運営する保育所等共通の就学を見通したプログラムを計画の中に取り入れ充実させており、保護者の信頼も得ている。今後は、小学校側と連携し、意見交換や合同の研修の場を設けるなどの取組みに期待したい。</p>

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人物・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会と関わられるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子どもが心地よく過ごせるよう人的・物的環境の整備に努力しており、人的環境についてはゆとりを持って職員配置がされているため、子どもがゆったり過ごせている。建物や設備などの物的環境については、職員の工夫やインテリアで補うなど、子どもが安心して過ごせるよう配慮され、子どもが主体的に活動し友達との協同的な体験ができるよう遊具を整備している。</p> <p>また、地域の保育園等との交流や公的機関を利用した園外保育、毎日の絵本の読み聞かせや図書の貸し出し、体操教室やリトミックの導入、畑を借り野菜等を栽培する等、多様な取組みがなされている。</p> <p>送迎時に園庭を駐車場として使用しているため、地面が荒れてしまう上に一定時間園庭が使用できず子どもの遊びが制限されている。</p> <p>会社の担当者や園長は近隣で駐車場を確保しようと試みたり、職員は常に子どもの安全や園庭整備に努力している。改善が難しい面ではあるが今後のさらなる善処を望みたい。</p>
--

(保育所版)

1- (3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ ② ・c

所見欄

保育の計画や記録を通して自己評価に取り組んでいるが、子どもの育ちを捉える視点に重きが置かれている。今後は、保育士自らの保育を捉える視点からの自己評価が望まれる。
人事考課と関連した、自己評価表を会社で作成中とのことなので今後の取組みに期待したい。

A-2 子どもの生活と発達

2- (1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	① ・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	① ・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	① ・b・c

所見欄

基本方針にもあるように子ども一人ひとりを受容した働きかけや援助が計画や記録から、また視察時にも丁寧に対応していることがうかがえた。障がいのある子どもはいないが、いつでも受け入れられるよう基本的な体制は整っている。長時間にわたる保育は、異年齢の子どもと穏やかに過せるよう家庭的な雰囲気づくりに心がけるよう配慮している。
今後は、配慮が必要な子どものケース会議の記録や、個別の計画・記録の作成が望まれる。

2- (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	① ・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	① ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	① ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	① ・b・c

所見欄

子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画が整備され適正な対応がされている。健康診断や歯科健診の結果もその都度、保護者や全職員に伝達されている。
給食は松山市の献立を基本としているが、病児食や行事食など臨機応変に対応している。給食担当者が毎日クラスに入り子どもたちの様子や会話から喫食状況の把握に努め、見直しや改善に役立っている。また、園の畑から収穫した野菜などを料理したり、天気の良い日には戸外で食べたり、子どもの食生活を重視している当園の努力がうかがえる。

(保育所版)

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

アレルギー疾患をもつ子どもへの対応マニュアルを作成し、状況に応じて適切な対応がされている。衛生管理マニュアルを作成し適切に実施されている。定期的な検討会議を開催したり、外部で行われる研修に参加したりするなど、常に新しい情報の把握に努めている。今後は、当園に対応した当園版の各マニュアルの整理が望まれる。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

所見欄

毎日、給食のサンプル展示と食品の分類表を掲示し、畑の栽培計画を立てて子どもと一緒に育て、収穫した野菜などを給食の食材として利用するなど、食に関心が持てるよう工夫している。保護者に食育に関する情報を発信し、食育に関心が持てるよう工夫しており、保護者からの評価も高い。

個別懇談や連絡帳（未満児）、日々の送迎時の会話、必要に応じた個別の面談等、常に子どもの状況を保護者と共有し、信頼関係が築かれている。また、保育に関するアンケートを実施し、保護者の要望や意見等を把握し保育に生かすよう取り組んでいる。

年長児は年2回、その他は年1回の個別懇談会、保育参観等を実施して子どもの発達や育児について話し合いの場を設けている。今後は、保護者と共通の理解を得るため保育参加の実施が望まれる。

会社の運営する保育所等施設共通の児童虐待対応マニュアルが整備されており、全職員に周知し日々早期発見及び予防に努めている。今後は、同マニュアルをもとに、当園の実情に即した当園版のマニュアルとして整理し、理解を深めるために職員研修の継続が望まれる。